

令和８年度第１回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	令和８年７月２２日（水）ＷＥＢ開催	
出席委員	委 員 長 田辺 新一（早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授） 委員長代理 浦江 真人（東洋大学理工学部建築学科教授） 委 員 関 葉子（銀座プライム法律事務所 弁護士） 委 員 弥永 真生（明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授）	
審議対象期間	令和７年１０月１日～令和８年３月３１日	
抽出案件		（備 考）
工 事	〔小 計〕	３ 件
	一般競争	３ 件
	公募型及び工事 希望型指名競争	—
	指名競争	—
	随意契約	—
	コンサルタント業務	２ 件
	合 計	５ 件
委員からの 意見・質 問、それ に対する 国土交通 省の回答 等	意 見 ・ 質 問	回 答
	官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況 ・入札不調になり、随意契約に切り替えた際、当初の条件が変わらない中で、契約相手方を見つけることが可能なのか。	・入札公告を確認していない事業者や技術者の確保等が可能となった事業者などが応札される場合もあると考えており、随意契約への移行後に契約締結に至った工事の調達案件もある。
	・セキュリティ上の配慮が必要と思われる施設が一般競争入札の対象となっているが、どのように入札方式を決定しているのか。	・原則として一般競争による入札方式としているが、施設管理者等の意向などにより、予決令第99条第1項第1号による随意契約による契約方式としているものもある。
	・予定価格はインフレを考慮して設定されているのか。	・予定価格は最新の単価等を反映して作成している。インフレ等の物価上昇に対しては、契約書に定めるスライド協議による増額変更での対応を行っている。
	・緊急性の高い工事については、確実に受注者を確保するため、通常より高い条件を提示して契約を行うような対応はあるのか。	・全ての工事について適正な工期設定を行っており、緊急性を有するような工事を発注しないように努めている。なお、工事の始期や終期の設定を受注者側で決定出来る契約方式を導入するなど工期については柔軟な対応を行っている。
	・応募者が少ないのは、必要な資格を有する事業者が少ないからなのか、あるいは工事を受注できる人員や体制に余力がある業者が少ないからなのか。	・必要な資格を有する事業者が相当数いることを確認した上で競争参加資格を設定している。近年の応募者数が少ない傾向は、事業者側の技術者確保困難などの様々な要因に起因するものと考えている。
	国立国会図書館東京本館改修（２５）機械設備その他工事 ・評価値の比較をしたうえで、入札参加者の順位の決定をしているのか。	・評価値の算出は行っているが、今回予定価格を下回った者は１者のみのため、評価値の比較は行っていない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	中央合同庁舎第６号館改修（２５）エレベーター設備工事 ・約４年の長い工期だが、その理由は何か。	・５台の高層エレベーターの改修工事であり、それぞれのエレベーターの製作と設置にかかる時間を考慮して、工期を設定しているところである。
	九段議員宿舎（仮称）新営（２５）設計業務 ・公募型プロポーザル方式は、業者から設計の具体的な内容の提示を受けて、選定しているのか。	・設計内容ではなく、技術提案書に基づき設計者を選定している。技術提案書においては文章だけではなく、イメージ図等の提出を認めている。
	・技術提案書の提出者数が２者だが、参加有資格者は何者いたのか。	公募型プロポーザル方式では、競争参加資格の名簿登録をしている者であれば誰でも参加できる。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	